

広島市告示第 3 6 2 号

令和 8 年 7 月 2 8 日

新たに生じた土地の確認及び当該土地を町の区域に編入することについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地が本市の区域内に新たに生じたことを確認し、及び同法第 2 6 0 条第 1 項の規定により、当該土地を同表の右欄に掲げる町の区域に編入するものとする。

広島市長 松 井 一 實

左 欄		右 欄
位 置	面 積	
南区出島三丁目 1 の 7 5 の地先	1 万 9 4 . 9 9 平方 メートル	南区出島三丁目